

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・品質及び生産性向上に取引先と共同で取り組み、相互の発展を目指します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど、下請事業者の事情を踏まえ十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、当社は個別契約書（注文書）による明示・交付を行います。

#### ②型管理などのコスト負担

個別契約書（注文書）に即した型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

#### ③手形などの支払条件

下請事業者との取引における下請代金は、全額現金で支払います。

#### ④知的財産・ノウハウ

契約上知り得た下請事業者の知的財産権やノウハウ等について、下請事業者に損失を与えることの無いよう、十分に配慮します。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

当社は、社外向け公式WEBサイトに「購買基本方針」を掲載し、公平・公正で自由な競争の原則に立ち、法令を遵守した取引を遂行します。

[https://www.jfe-advantech.co.jp/company/procurement\\_policy.html](https://www.jfe-advantech.co.jp/company/procurement_policy.html)

2022年3月2日

JFEアドバンテック株式会社  
代表取締役 吉居 卓也